

自動車用バッテリーリサイクル検討会の設置について（案）

平成16年6月
経済産業省

1. 背景

自動車用バッテリーのリサイクルについては、平成6年3月、市町村における処理が困難であることから厚生省及び通商産業省（当時）の要請がなされ、これに基づき、平成6年10月から電池工業会が中心となって国内製造事業者が自主的に再生鉛を購入することで、回収・リサイクルする仕組みを構築し対応してきたところ。

しかしながら、近年においては、輸入製品の増大、自動車バッテリー価格の下落などから、現状の対応を維持することが困難となりつつあるため、自動車用バッテリーのリサイクルシステムの再構築が必要となっている。

2. 検討事項

上記の状況に鑑み、自動車用バッテリーのリサイクルシステムを再構築するに当たっての検討事項は以下のとおり。

輸入製品も含めたりサイクルシステムのあり方

資源有効利用促進法の指定再資源化製品への指定の可能性

3. 検討体制

電気・電子機器リサイクルワーキンググループのサブワーキンググループとして「自動車用バッテリーリサイクル検討会」を新設する。

（環境省との合同での検討を予定）

4. 審議スケジュール

来年1月からの自動車リサイクル法の施行を見据え、今秋を目途に結論を得る。